

	質問	回答
<b>プレゼンテーション実施要領</b>		
<b>1.業務概要</b>		
1	要領および仕様書の業務目的に「移住の促進や関係人口の創出」とありますが、動画の中では、移住というより観光促進になる宿（ホテル・旅館等）は取り上げないほうが良いのでしょうか？	取り上げる内容、作品の構成等については、提案の中に含めることとします。
2	移住の促進や関係人口の創出とあるが、今回のメインターゲットは子育て世代とのことで、移住をメインとしたコンテンツ制作が望ましいか。	取り上げる内容、作品の構成等については、提案の中に含めることとします。
3	首都圏等とあるが、都内＝東京、首都圏の都心部＝東京都及び埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、群馬県、栃木県、山梨県の各都心部という理解で相違ないか。	相違はありません。
<b>5.審査方法及び審査基準</b>		
4	業者選定時、採点や評価は何名によって行われるか。また、採点や評価を行う方の経歴や実績などはどういったものなのか	採点者は10名程度で、採点者は市職員および移住促進・関係人口の創出事業に関わりのある外部の方で構成されます。
5	Zoom等を使用したオンラインでのプレゼンテーションは可能か。	オンラインでのプレゼンテーション実施は、現時点では想定していません。
6	提案時に資料映像を使用したい場合、プレゼンテーション時に映像を持ち込むことは可能か。	可能です。その場合、持ち込みいただくPCで再生が可能な状態としてください。
7	提案において最も重要視するポイントは何か。	実施要領 5 審査方法及び審査基準 (4)審査基準 のとおりです。
<b>6.参加申込</b>		
8	提案時に、参加社側から具体的な素材の構成やレイアウト、目的や理由等、どこまで詳細な資料としての提案を望まれているのか。	特段その基準はありませんので、実施要領・仕様書の要件を満たす形での提案をお願いします。
9	企画は複数案出しても問題ないか。	プレゼンテーションの時間内に収まる提案であれば問題ありません。ただし、複数提案があったことでの加点はありません。
10	全体スケジュールの期間は本業務期間が完了する来年3月末まで出す必要があるか。 または動画の納品日までで問題ないか。	業務完了までのスケジュールを提出してください。
11	見積書で値引きを使った金額調整は可能か。	実施要領 1 業務概要 (5)上限額 で示した上限額内であれば、その算出方法は問いません。
12	(5) 見積書・企画提案書の作成要領の(キ)「制作した動画に視聴者がどのようにたどり着くか提案すること」について、実施費用については別途支給される前提で考えてもよろしいでしょうか？	別途支給はありません。 実施要領 6参加申込 (5)見積書・企画提案書の作成要領(キ) については、制作した動画を視聴者がどのような状況で閲覧するものであるかを踏まえた上での提案という趣旨であるため、閲覧誘導のための広告等の実施ではありません。

	質問	回答
<b>業務仕様書</b>		
<b>2 業務の内容 (1)業務の概要</b>		
13	動画の撮影場所は、すべて小田原市内ということでよろしいでしょうか？小田原市外での撮影も可能でしょうか？	作品の構成上市外での撮影が必要であれば、市外での撮影は可能です。市内での撮影が必要な部分については、市内での撮影をお願いします。
<b>2 業務の内容 (1)業務の概要 エ 規格・長さ</b>		
14	4K動画はどのような媒体での放映を予定していますでしょうか。	現時点では、youtube等の動画系SNSの他、市内の大型ビジョンでの放映を想定しています。
15	要領5-(4)-イの「動画の様式」に「無音音声に耐えうる」とあり、また仕様書2-オ-(キ)に「無音視聴を想定した」とありますが、仕様書2-エ-(ウ)には「ショートバージョンについては…字幕・テロップを挿入」とあるので、「3～5分程度のものを1本」には字幕・テロップは挿入しなくても良いという解釈で正しいでしょうか？	作品の構成上、字幕・テロップが必要であれば、挿入をお願いします。
16	ショートバージョンを2種類（60秒バージョン、15秒バージョン）作成するとあるが、これらは3分～5分程度の動画のダイジェスト版と想定しているが相違ないか。	ショートバージョンのテイスト・構成については、提案の中に含めることとします。
<b>2 業務の内容 (1)業務の概要 オ 動画の内容</b>		
17	都内の企業に勤務するファミリー層（30歳代）をメインターゲットとあるが、世代を絞られている根拠や理由は何か。根拠や理由があれば、詳細を公開して頂くことは可能か。	「小田原ブランディング戦略」のターゲットに基づき行っている情報発信に関する分析や、直近の移住相談の傾向を分析した結果のターゲット設定となります。
18	仕様書の動画内容（イ）小田原のブランディングコンセプトである「小田原は、生きるチカラを与えてくれて、強くしてくれるまち」「子どもが良く育つまち」に関する正確な解釈あるいは、具体的な取り組みについて、正確に把握できる資料あるいは記述などは、サイト内にごございますか？ お手数ですが、その場所をご教授いただくと助かります。もしサイト内にない場合は、入手できる資料等でも結構です。	「小田原ブランディング戦略」、プロモーションサイト「オダワラボ」のほか、小田原市総合計画 ( <a href="https://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/vision/">https://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/vision/</a> )、小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ( <a href="https://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/tihousousei/p19318.html">https://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/tihousousei/p19318.html</a> )を参照ください。
19	仕様書の動画内容（ロ）動画に出演者に関して、の動画配信、イベントなどでの二次利用について同意を得るとありますが、2次利用の契約期間は無期限と考えてよろしいでしょうか？同様に、動画で使用する、あるいは制作する音楽についても、同じく無期限でしょうか？	原則、無期限となりますが、期限有りのものでの制作が効果的と考えられる場合は、ご提案ください。

	質問	回答
20	仕様書の動画内容(ク)市ホームページやネット広告等での動画配信やデジタルサイネージなど各種媒体での発信も基本に、とありますが、ネット広告費用、サイネージの媒体費は本件費用に含まれますか？また、サイネージの費用を含む場合、どこのサイネージで流すかのメディアプランも必要ということでしょうか？	本業務にはネット広告費用、サイネージ媒体費用は含まれません。仕様書 2業務の内容 オ動画の内容(ク)のとおり、本業務完了後以降の展開として、デジタルサイネージやネット広告での配信を行う場合に、問題なく配信できる作品として制作してください。
21	「出演者等については、発注者との協議の上決定すること」とありますが、出演者の人選について、キャスティングについて規定などありますか？	規定はありません。
22	仕様書2-オ-(ケ)に「出演者」とありますが、動画では案内人的な出演者を必要としていますか？その場合、有名人を想定されていますか？	取り上げる内容、作品の構成等については、提案の中を含めることとします。
23	現時点で想定している、紹介したいスポット・まちづくりやその詳細の参考情報があれば公開していただくことは可能か。	取り上げる内容、作品の構成等については、提案の中を含めることとします。
<b>2 業務の内容 (1)業務の概要 カ 成果品・納品場所</b>		
24	動画の納品日の希望はあるか。ない場合、来年3月末までと考えて問題ないか。	業務完了日(令和3年3月末)までの納品となります。
25	仕様書2-カ-(ア)の備考に「Youtube,instagram等への…納品すること」とありますが、これは内容の1(DVD-Video)、2(Blu-ray DiscMovie)と関係していますか？	DVD,Blu-rayどちらにもmp4,wmvのデータを格納ください。
<b>6 その他</b>		
26	委託者の承諾なしに業務の処理を第三者に委託し、または請け負わせることはできないとあるが、委託する場合は文書で提出すればよいか。またその場合は提案書時点での提出か。	第三者への委託については、契約後、第三者への委託が発生する場合に市指定の様式にて文書での提出をお願いすることとなります。提案時に第三者への委託が想定される場合は、企画提案書記載事項「制作体制がわかる書類」にその旨を記載ください。
<b>その他</b>		
27	小田原市所有のSNSにおいて投稿広告を実施することは可能ですか？その場合、アカウントへのアクセス権をいただき、こちらで広告運用することは可能ですか？	来年度以降に実施する広告の内容については未定ですので、お答えできません。
28	他の都道府県市町村、あるいはその他の団体が行っている施策や、コンテンツで、首都圏等に在住する子育て世代をメインターゲットとして、自治体に対して興味・関心を抱かせるような魅力的な観光・移住PR動画になっていると考えるものはあるか。ある場合は参考情報として頂くことは可能か。	提案内容に影響を与える事項であるため、お答えできません。

令和2年度小田原市PR動画制作業務委託事業者選定のためのプロポーザルに関する質問と回答

	質問	回答
29	本業務以外で「首都圏等に在住する子育て世代をメインターゲットとして、交通利便性が高く、海・川・山・里・街がコンパクトにそろった小田原市の魅力を多角的に発信できるPR」を目的とした何らかの施策を行なったことがあるか。行なったことがある場合、それらの概要や成果等の情報を公開して頂くことは可能か。	基本的に本市の移住促進・関係人口の創出に係る施策すべてが、「首都圏等に在住する子育て世代をメインターゲットとして、交通利便性が高く、海・川・山・里・街がコンパクトにそろった小田原市の魅力を多角的に発信」するものとなります。実施している取組の概要については、プロモーションサイト「オダワラボ」を参照ください。
30	過去に同様の業務委託を行ったことはあるか。ある場合、どのような素材を撮影したのか参考として公開して頂くことは可能か。	同様の業務はありません。本市の制作した動画等については、Youtubeチャンネル「小田原市公式チャンネル」を参照ください。
31	何社から質問が来たか。	お答えできません。
32	何社の参加予定になるか。	お答えできません。
33	過去の他県における類似施策で、参考にしていたり社内で話題になったりした取組みはあるか。 ある場合、どういった部分が話題になったのか。	提案内容に影響を与える事項であるため、お答えできません。
34	ベンチマークをしている都道府県市区町村、或いはその他の自治体や団体はあるか。ある場合、何故そこをベンチマークしているのか。	提案内容に影響を与える事項であるため、お答えできません。
35	受注後、弊社掲載実績としてコーポレートサイト並びに公式SNS、各種採用媒体への実績掲載は可能か。	掲載可能です。